

縦覧

■章加都市計画事業(仮称)三郷北部地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書

時11月5日(火)〜12月5日(木) 越谷市環境政策課・環境政策課・県越谷環境管理事務所・三郷市まちづくり事業課ほか。準備書は県または三郷市ホームページ(<https://www.city.misato.lg.jp/>)でもご覧いただけます

○準備書に関する説明会

時11月27日(水)、午後3時から 賜川柳地区センター大会議室 開当日会場へ

○準備書に対する意見書の提出

時12月19日(木)まで(必着)に、縦覧場所まで配布する意見書を直接または郵送・メールで左記へ
三郷市まちづくり推進部まちづくり事業課 ☎341-8500
1三郷市花和田648の1 ☎9600-7746、machiduku ri@city.misato.lg.jp

■越谷都市計画道路の変更案

越谷都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づき、越谷都市計画道路の変更案の縦覧を次のとおり行います。

時11月8日(金)〜22日(金)、午前8時30分〜午後5時15分(土曜・

日曜日を除く) 賜越谷市都市計画課、吉川市都市計画課、松伏町新市街地整備課、県越谷県土整備事務所、県都市計画課
○案に対する意見書の提出
賜越谷市・吉川市・松伏町在住の方および利害関係人 時11月22日(金)まで(必着)に、越谷市都市計画課で配布する意見書を直接または郵送で越谷市都市計画課、吉川市都市計画課(☎342-8500)吉川市きよみ野1の1)、松伏町新市街地整備課(☎343-0192)松伏町松伏2424)、県都市計画課(☎330-9301)さいたま市浦和区高砂3の15の1)、県越谷県土整備事務所(☎343-0813)越ヶ谷4の2の82)へ。県ホームページ(<https://s-kantan.jp/pre-saitama-u/>)から電子申請でも受け付けます 賜越谷市都市計画課(本庁舎3階) ☎9633-9221、吉川市都市計画課 ☎9822-9903、松伏町新市街地整備課 ☎9911-1814、県越谷県土整備事務所 ☎94、賜越谷県土整備事務所 ☎9

市内の皆さんのご意見を伺う 懇談会を開催します

市では、「越谷市平和都市宣言」



「言」の趣旨を踏まえ、今後も充実した平和事業を行うため、皆さんからご意見やご提案をいただく市民懇談会を開催します。

時11月30日(土)、午前10時から 賜市役所本庁舎5階第4委員会室 賜市内在住・在勤・在学で18歳以上の方15人(抽選) 時11月22日(金)までに電話で左記へ 賜総務課 ☎9633-9140

■越谷市環境管理計画策定に向けた市民懇談会

市の環境にかかわるすべての

公売

■市有地

賜大字袋山1378番1、宅地、913.67平方メートル。最低売却価格は1億1870万円 時11月18日(月)〜26日(火)、午後5時15分までに申込書を直接道路建設課へ。入札・開札は12月4日(水)、午後2時から宅建会館2階会議室A(越ヶ谷2の8の23) 64-5223、県都市計画課 ☎048-8330-5341

■不動産公売(一般競争入札)

時11月12日(火)、午後2時〜2時30分(入札注意事項の説明は午後1時40分から) 賜市役所第三庁舎5階会議室7 対象物件は蒲生愛宕町地内、宅地、1区画(建物付き) 賜収納課 ☎9633-9142

11月18日(月)〜12月1日(日) 吉川橋の通行止めを行います

都市計画道路越谷吉川線の工事のため、吉川橋の通行止めを行います(下図の■の部分)。吉川市方面へ向かう方は、吉越橋をご利用ください。

〈規制日程〉
11月18日(月)、午前10時〜12月1日(日)、午前8時



賜県越谷県土整備事務所 ☎964-5223

行政改革の実施状況をお知らせします

市では、今後とも厳しい財政環境が見込まれるなかで、第4次総合振興計画の着実な推進を図り、市民満足度の高いまちづくりを進めるため、平成28年度〜令和2年度(2020年度)を計画期間とする第6次行政改革に取り組んでいます。

第6次行政改革では、「事務事業の徹底改革」をはじめ、「組織力の強化」、「市民満足度の高い行政サービス」の推進、「健全財政の堅持」の主要推進事項に基づき、31項目(35件)の取り組みを実施計画に位置付けています。

△主な取り組みと財政効果額(概要) : 電気契約の見直し(約1435万円の経費削減)、公共下水道における水洗化の促進(約193万円の増収)
*効果額は、各取り組みによる経費の削減分または歳入確保額から実際に要した投資的経費を除いた額です
*第6次行政改革の大綱・実施計画および30年度取組結果報告書は情報公開センター(本庁舎2階)のほか、市ホームページからご覧いただけます
賜行政管理課 ☎9633-9313

これら取り組みにより得られた財源と業務効率の向上等を通じて、今後とも市民サービスの充実や将来にわたるまちづくりの一層の推進を図ってまいります。

○商品券を使用できる店舗 「越谷市プレミアム付商品券取扱事業者」の表示がある店舗で使用できます。
*市ホームページと併せて特設ホームページ(<https://premium-gift.jp/koshigaya/>)もご覧ください。左記の二次元コードからアクセスできます
賜越谷市プレミアム付商品券コールセンター ☎0120-3965-0655

申請期限は11月30日(土)(消印有効)まで

越谷市プレミアム付商品券の購入引換券交付申請はお済みですか

住民税非課税者(住民税課税者に扶養されている方、生活保護受給者等を除く)は、購入引換券交付申請が必要です。申請書は対象と見込まれる方へ送付しています。申請期限は11月30日(土)まで(消印有効)です。期限を過ぎると受け付けができませんので、お早めにご申請ください

い(子育て世帯は申請不要です)。
○イオンせんげん台店で越谷市プレミアム付商品券を販売します
時11月9日(土)・10日(日)、午前10時〜午後5時 賜イオンせんげん台店1階西側入口周辺(千間台西3の2の12) 賜購入引換券、購入代金

〈受け取り方法〉申請から1カ月程度で、市役所からご案内を郵送します。必要書類などを確認のうえ、必ず本人がお越しください
賜市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604

マイナンバーカードを作りましょう

〈申請方法〉通知カードに付属している申請書を切り離し、縦4.5センチ×横3.5センチの顔写真を貼って同封の封筒

で郵送、または本人確認書類、顔写真をお持ちのうえ、市民課マイナンバー担当へ*申請書を紛失した場合は市民課、北部・南部出張所で再発行できます。住所や氏名に変更があった場合は修正してお使いください

賜市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604